

3. 令和8年度 相談支援事業所風の窓事業計画

1. 目的

障がい者ご本人や保護者の方、あるいは障がい者等の介護を行う方、等からの相談に応じて、必要な情報の提供等の支援や、権利擁護のために必要な支援を行うことによって、自立した（自立を目指した）日常生活や社会生活を送ることができるようにすることを目的とする。

2. 相談の基本方針

- (1) 基本的人権を尊重
- (2) 主体性を尊重
- (3) 地域の関係機関との連携の中での支援

* 相談者の希望や意思を最大限尊重して相談支援を行う。

どんなことで困っているのか話を伺い、どうしたら困っていることを解決することができるか、その方法を一緒に考えいく。

すぐその場で解決できる問題ばかりではないので、地域にある支援をしてくれる事業所や人と連携を取りながら、一緒に考えていく。必要に応じてケア会議を開催する。

3. 事業の具体的内容

- (1) 福祉サービスの利用に関する支援（サービスの情報提供、事業所の紹介、利用申請や契約に係わる支援等）
- (2) 福祉サービス利用計画の作成
- (3) 社会資源を活用するための支援
- (4) 社会生活力を高めるための支援（暮らしのこと、年金などに関すること、余暇活動に関すること、外出や移動に関すること、毎日の生活についてのこと、等）
- (5) 権利擁護のために必要な支援
- (6) 専門機関の紹介（健康や生活についての支援にあたり、特別な知識が必要な場合等）
- (7) 中遠自立支援協議会の運営、参加

4. 概要

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 施設 | なごみかぜ工房敷地内 |
| (2) 従業員の構成 | 管理者 1人
相談支援専門員 3人 |
| (3) サービス提供 | 月曜日から金曜日 8：30～17：30 |

5. 具体的な活動計画

定期的な活動として

- (1) 自立支援協議会（中遠地域自立支援協議会）の運営・活動への参加
- (2) 袋井特別支援学校との定期的な連携会議
- (3) 袋井市しあわせ推進課へ定期的な活動報告

その他の活動として

- (4) 関係機関、事業所との関係作りの活動
- (5) 各種研修会・講演会等への参加

6. 課題

- ・増え続ける相談者に対する体制整備と維持（3人体制）、事務作業の効率化